5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaharu Nakane Director General of Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
ⓐ　Tokushima Expressway Office Contract for power supply／demand at Yoshinogawa SA transformer substation at 6 others
ⓑ　Kagawa Expressway Office Contract for power supply／demand at Kuroda TN transformer substation at 12 others
ⓒ　Ehime Expressway Office Contract for power supply／demand at Tosaka TN transformer substation at 21 others
ⓓ　Kochi Expressway Office Contract for power supply／demand at Ichinosedaini TN transformer substation at 16 others
⑷　Delivery period : From 1 September 2017 through 31 August 2020
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　have registered in accordance with article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law,
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 11 May 2017 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 10 May 2017)
⑻　Time-limit for tender (tenders submitted by hand) :
ⓐ　10 : 00 A.M. 19 June 2017
ⓑ　11 : 00 A.M. 19 June 2017
ⓒ　1 : 30 P.M. 19 June 2017
ⓓ　2 : 30 P.M. 19 June 2017
Time-limit for tender (tenders submitted by mail) : 4 : 00 P.M. 16 June 2017
⑼　Contact point for the notice : Koji Seo Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 4—1—3, Asahi-machi, Takamatsu City, Kagawa Prefecture, 760—0065 Japan Tel.087—825—1886 Fax.087—823—1025

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年4月12日
（契約責任者）西日本高速道路株式会社
九州支社長　北田　正彦
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40
○第６号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量（※）
ａ）北九州高速道路事務所管内関門トンネル下関受電所他16箇所における電気需給契約
ｂ）久留米高速道路事務所管内福岡ＩＣ受電所他６箇所における電気需給契約
ｃ）熊本高速道路事務所管内淡島トンネル受電所他11箇所における電気需給契約
ｄ）鹿児島高速道路事務所管内加治木ＩＣ受電所他５箇所における電気需給契約
ｅ）宮崎高速道路事務所管内天神トンネル受電所他10箇所における電気需給契約
ｆ）長崎高速道路事務所管内西山トンネル受電所他４箇所における電気需給契約
ｇ）佐賀高速道路事務所管内杵島トンネル受電所他７箇所における電気需給契約
ｈ）大分高速道路事務所管内臼津トンネル受電所他23箇所における電気需給契約
ｉ）沖縄高速道路事務所管内伊芸ＳＡ受電所他１箇所における電気需給契約
ｊ）太宰府社屋受電所電気需給契約
※予定数量は入札説明書による。数量は予定数量であり、契約数量を保証するものではない。
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　電気需給期間　平成29年９月１日０：00から平成32年８月31日24：00
⑸　電気需給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法
①　⑵の購入等件名ごとにそれぞれ入札に付する。
また、入札金額は、電気需給期間のひと月毎に、基本料金に、電力量料金を加え、電気需給期間分合計した総和の価額（受電所毎に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額とすること。
なお、入札金額には、力率割増・割引額、燃料調整額、及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。
②　ひと月毎の基本料金は、入札者が設定する基本料金単価に契約電力を乗じた価格（端数処理は、行わないものとする）とする。
③　ひと月毎の電力量料金は、入札者が設定する電力量料金単価に、予定使用電力量を乗じた価格（端数処理は、行わないものとする）とする。
④　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者として登録を行っている者であること。
3　入札手続等
⑴　担当部署　〒812—0013 福岡県福岡市博多区博多駅東３—13—15　博多ジャパンビル　西日本高速道路株式会社　九州支社　総務企画部　経理課　課長代理　神々　誠二　電話092—260—6115
⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び方法
①　交付期間　平成29年４月12日（水）から平成29年５月11日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。
②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600
当案件のダウンロードに必要なパスワードは、下記のとおりである。
ａ）174001003
ｂ）174001004
ｃ）174001005
ｄ）174001006
ｅ）174001007
ｆ）174001008
ｇ）174001009